

トックトック貸出保険補償内容について

ご利用中に万一事故が発生した場合に補償限度額の範囲内で補償されます
(日新火災海上保険に加入しています)

① 対人補償：1名につき無制限

(自動車損害賠償保険含む)

② 対物補償：1事故につき無制限

(免責額：5万円が必要になります)

③ トックトック車両補償：1事故につき190万円まで

(免責額：自走可能5万円・自走不可10万円)

※NOCは別途請求させていただきます

④ 人身傷害補償：1名につき無制限

ご注意！ 損害保険や保証制度が適用されない例

- a. 自己や車両盗難に遭い警察に届出を実施しなかった場合
(事故証明書が無い場合)
- b. ご契約以外の方が運転して事故を起こした場合
- c. 無免許運転・飲酒・薬物を摂取しての運転による
事故や道路交通法違反（駐車禁止含む）
- d. レンタル時間と期間を無断で延滞された場合の事故
- e. その他弊社の貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合や
鍵をつけたままで盗難に遭った場合など

車両のトラブルが発生しましたら弊社までご連絡ください

緊急ダイヤル：090-5398-3479 高野まで

ノンオペレーションチャージについて（NOC）

損害保険とは別に、万一事故・盗難・故障・汚損等を起こし車両の修理清掃等必要な場合
その期間中の営業補償として、自走可能：日額3万円・自走不可：日額5万円をご負担頂く
ことになります。又、店舗に返却されなかった場合もご負担になります。

上記保険補償・免責・保証制度・NOCの内容に理解しました

令和 年 月 日 署名